

2022年5月市会本会議代表質問

松田 けい子

【はじめに】

山科区選出の松田けい子でございます。国本友利議員に続き、公明党京都市会議員団を代表し質問いたします。市長並びに関係理事者におかれましては、未来を拓く希望ある答弁をお願いいたします。

【エッセンシャル・サービスへの更なる支援について】

はじめに、物価高騰から市民生活を守り支える支援策の推進についてです。3年目に入ったコロナ禍の長期化、世界的な生産・物流など供給網の混乱による物資不足や物価上昇などにより、京都経済と市民生活は大きな打撃を受け続けてきました。

こうした状況に、ロシアによるウクライナ侵略に伴う原油価格や食料品などの物価高騰、急激な円安が追い打ちをかけており、コロナ禍からの社会経済活動の再活性化にむけた動きが阻害されつつある状況です。

公明党は、「国民生活総点検運動」を全国で展開し、物価高などに関する市民や事業者の現場の意見や要望をまとめて政府に緊急提言を行い、これら提言の多くが反映された総合緊急対策が決定したところです。今後具体化されていく同対策の中では、学校給食費等の家計負担軽減についても取り組みが進められていくこととなりました。

ここで1点要望いたします。これまで本市は地域公共交通の運行維持・確保について様々な支援を講じてこられたところですが、今般の物価高騰等を踏まえ、私の地元・山科区小金塚地域の循環バスをはじめとするコミュニティバス等、地域住民の日常生活に不可欠なエッセンシャル・サービスへの更なる支援を求めるものです。

【生活困窮者等に対する支援について】

さて、私は、厳しい状況が続いている生活者を守り支えるための支援策が隔々にまで行き渡るように取り組むべきと考えます。コロナ禍における生活困窮者

等の対策では、支援が必要な人に対する支援策の周知や相談窓口の情報、寄り添うサポートが重要であり、そうした点に配慮しながら、当面の対策を講じるとともに、事態の長期化も見据えた中長期的な対策を、状況の変化を見極めながら臨機に実施していくことが重要です。

そこで、伺いたします。コロナ禍に加え、物価高騰の影響が広範囲かつ長期に及ぶことが見込まれることから、生活困窮者等の個別の状況に寄り添った相談対応と、きめ細やかな支援、それら支援策の周知徹底を求めるものです。さらに、生活にお困りの市民の多様なニーズに対応するため、関係機関や支援団体と連携して支援することを求めるものですが、これらに対するご所見をお聞かせください。

【グリーフケアの周知及び取組の推進について】

次に、グリーフケアについてお聞きします。グリーフとは、深い悲しみ、悲嘆、苦悩を示す言葉で、死別等により引き起こされる心身ともに不安定な状態のことであり、グリーフケアとは、そうしたつらい心情を理解し、回復へ寄り添い、サポートをすることです。

事故や災害、病気など、死別の状況は様々ですが、大切な人を亡くした遺族や周囲の人々が抱えるグリーフは複雑で深いものです。さらに、長引くコロナ禍の中、亡くなられた方の遺族の中には、「感染リスクのため、病院や介護施設にお見舞いにも行けず、最期を十分一緒に過ごせなかった」「葬儀ができず、亡くした実感が今もわからない」といった声が聞かれます。

高齢化・核家族化等による社会の変化とともに、グリーフについての研究が進んできたこともあり、医療、葬祭といった分野や地方自治体などでグリーフケアの必要性が認識されるようになっていきます。

ある団体では、遺族が家族の死去に伴い多岐にわたる手続きを行う際、精神的に傷ついたり、ストレスを感じるような、配慮に欠けた言動等を防ぐため、悲しみに寄り添い対応するための事例をまとめた手引書を作成しています。

厚労省は、令和3年度、流産や死産など、子どもを亡くした家族へのグリーフケアに関する調査研究を行い、小児及び産科医療機関のスタッフや自治体担当者のための支援の手引きと、子どもを亡くした家族に渡すための情報提供リ

リーフレットを作成するなど、支援体制の促進を図っています。また、グリーフケアを行っている団体の多くが、当事者どうしが集い語り合うピアサポートや、オンラインによる相談会等、様々な取組を行っているところです。

私は、グリーフケアの概念が広く知られ、誰かに支えてもらいたいと思っているグリーフを抱える人が、具体的な施策を通じて必要とするケアに確実につながる後押しをしなければならないと考えます。

本市では、こころの健康増進センターにおいて、電話相談などを通じて支援を行っています。更に取組みを進め、大切な人との死別の場面に立ち会うことになる病院や高齢者施設の職員はじめ、ファーストコンタクトとなるスタッフがグリーフケアに関する知識や情報を持ち、配慮のある適切な対応を行えるよう、グリーフケアに関するリーフレット等を作成のうえ、グリーフを抱える人に、本市をはじめ民間団体・支援者の行うグリーフケアの情報がしっかりと届くよう、広く周知すべきと考えますが、いかがでしょうか。

【子どものための文化芸術施策の推進について】

次に、子どものための文化芸術施策の推進についてお伺いたします。京都は、日本の政治や文化の中心地として、千年を超える歴史の中で、諸外国からの文化を取り入れるなど常に時代の変化に対応しながら、日本文化の基本を形成してきた「こころのふるさと」であり、新しい文化を創造し続けている都市です。

こうした京都の文化力が大いに発揮され、人々に勇気と希望を与えていくことが、長期化するコロナ禍を乗り越えようとしている今、より一層期待されているのではないのでしょうか。そして、その対象の中心に子どもたちを据えることが、京都の文化を再認識し、新たな文化を創造・継承し、京都の未来の創り手を育むことにつながると確信します。

国立成育医療研究センターが、コロナ禍における子どもと保護者の生活と健康について行った調査報告によると、中等度以上のうつ症状がある子どもは16%、約6人に1人の割合でいることがわかりました。

長期化するコロナ禍が、教育のみならず、休息、余暇、遊び、文化的・芸術的生活への参加など、子ども達を取り巻く環境、そして、その心にも様々な影

響を与えていることから、文化芸術に触れることは、人間形成の基盤である心に潤いをもたらすという点からも重要だと考えます。

子ども公明党京都市議員団がとりまとめ、本年2月に市長に提出した、「子ども未来創造都市・京都を目指して」において、子どもの未来をどうすべきかをSDGsの観点から考察し、子どもが豊かな文化芸術に触れる機会を提供するよう提言したのも、これらの主旨からです。

そこでお伺いたします。この提言の趣旨を具体化するため、私は、本市が文化庁京都移転を契機に国や府、文化芸術団体と連携し、子どもを優遇する形で文化芸術関連の施設開放や事業展開をさらに進めながら、そうした情報を総合的に発信する、子ども向け文化芸術専用サイトを立ち上げ、地域別、また音楽や演劇、伝統芸能などの分野別に情報をわかりやすく整理するなど、子ども自身とその保護者が選択をしやすい工夫を凝らすとともに、子ども達が主体的に文化芸術に触れる機会を創出・提供する取り組みを行うよう求めるものですが、いかがでしょうか。

こうした取り組みは、京都文化の次世代継承のみならず、今後の国内外への発信にもつながっていくと期待します。加えて、本市が実施している、「子どもたちが文化芸術に触れる機会を創出する」事業についても、コロナ禍でその機会が得られなかった子どもたちがこの間多くいたことなども踏まえ、さらなる充実を図るべきと考えますが、ご見解を伺います。

【インクルーシブな公園・遊具の整備について】

最後に、だれもが遊べるインクルーシブな公園・遊具についてです。インクルーシブとは、すべてを含むという意味で、インクルーシブな公園とは、障がいのあるなしに関わらず、あらゆる子どもと一緒に遊べる公園のことです。例えば、車椅子でも利用できるスロープがある滑り台、体を固定して乗ることができるブランコ、車いすに乗ったまま、友達と一緒に砂遊びができるテーブル、車いすからの乗り移りがしやすい回転遊具といった遊具等が設置されています。

公園でバリアなく交流をすることは、すべての子どもの成長と発達を促すだけでなく、地域の人々の出会いや相互理解の機会を創出し、多様性が尊重されるインクルーシブな地域社会づくりにもつながり、公園が社会をインクルーシブに変える足掛かりになるのではないのでしょうか。

本市では、「京都市緑の基本計画」において、公園は、多世代の市民が利用し、地域コミュニティの核としての施設であるとされており、バリアフリー化などだれもが安心して、安全に利用できるよう、整備、再整備を進めていくとされています。また、「京の公園魅力向上指針」において、公園の再整備や更新の時期を迎えた遊具の機能転換を実施しています。

私は、これら指針に加え、求められる共生社会の実現や新たな発想・試みによる遊び場づくりの視点を備えた、インクルーシブな公園を整備するためのガイドラインを策定すべきと考えます。

ガイドラインには、整備に係る色々なケースや計画の手順をはじめ、遊具・施設整備の基本的な考え方、利用者が安全・安心に過ごせるための、適切な管理運営の想定、さらに、より良い施設となるように利用状況を調査するなど継続的な改善に向けた取組みも必要です。また、その地域、公園の特色やニーズを把握することに加え、地域の多様な利用者や障がいのある子どもを育てる保護者の方々、団体等の支援・協力が重要と考えます。

既に、インクルーシブな公園を整備している東京都では、「だれもが遊べる児童遊具広場」整備ガイドラインを策定し、市区町村とも連携しながら都内に拡充しています。

そこで、伺いたします。私は、インクルーシブな遊具を備えた公園は、各行政区において、均等に配置されるべきと考えます。まずは、皿型のバスケットブランコ等、現在、市内4か所にユニバーサルデザインの視点を取り入れた遊具が設置されていることの周知や、遊び方を示した案内板等の設置、また、遊具を子ども達の目をひくような色に塗装するなど、市民理解を深める取組みが必要と考えますがいかがでしょうか。

また、今後の公園遊具の更新や新規整備等にあたっては、インクルーシブな視点を盛り込むことを確かなものにするためのガイドラインを策定するよう求めるものですが、将来的な指針の改訂と合わせご所見をお聞かせください。

以上で、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。